3228	プラスチック製容器	1kg	2.5kg	10kg	25kg
	プラスチック袋	1kg	2.5kg	10kg	25kg
3230	プラスチック製容器	1kg	2.5kg	10kg	25kg
	プラスチック袋	1kg	2.5kg	10kg	25kg

㈱1）可燃性を有しない緩衝材を詰めること。
2）容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。

「462」及び「463」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器又は複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容容量	外装容器	包装物当たりの許容容量	容器の種類
462	2	ガラス製又は陶製容器	1ℓ	1ℓ	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N	—	—
		プラスチック製容器	1ℓ				
		金属製容器	1ℓ				
463	3	ガラス製又は陶製容器	2.5ℓ	5ℓ		5ℓ	1A1，1B1，1H1，1N1，3A1，3B1，3H1，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	2.5ℓ				
		金属製容器	5ℓ				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。
2）等級が3の輸送許容物件の場合、容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。

「464」及び「465」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器				単一容器又は複合容器	
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容容量	外装容器	包装物当たりの許容容量	容器の種類
464	2	ガラス製又は陶製容器	2.5ℓ	5ℓ	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，	—	—
		プラスチック製容器	2.5ℓ				
		金属製容器	5ℓ		3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N		
465	3	ガラス製又は陶製容器	5ℓ	60ℓ		60ℓ	1A1，1B1，1H1，1N1，3A1，3B1，3H1，複合容器，シリンダー
		プラスチック製容器	5ℓ				
		金属製容器	10ℓ				

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。
2）等級が3の輸送許容物件の場合、容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。

「466」、「467」、「468」及び「469」は、次の容器及び包装等を示す。

包装基準	等級	組合せ容器			
		内装容器	内装容器当たりの許容質量	包装物当たりの許容質量	外装容器
466	2	ガラス製又は陶製容器	1kg	15kg	1A1，1A2，1B1，1B2，1D，1G，1H1，1H2，1N1，1N2，3A1，3A2，3B1，3B2，3H1，3H2，4A，4B，4C1，4C2，4D，4F，4G，4H1，4H2，4N
		プラスチック製容器	1kg		
		金属製容器	1kg		
467	2	ガラス製又は陶製容器	1kg	15kg	
		プラスチック製容器	2.5kg		
		金属製容器	2.5kg		
		プラスチック袋	1kg		
468	3	ガラス製又は陶製容器	2.5kg	25kg	
		プラスチック製容器	2.5kg		
		金属製容器	5kg		
469	3	ガラス製又は陶製容器	5kg	25kg	
		プラスチック製容器	10kg		
		金属製容器	10kg		
		プラスチック袋	5kg		

㈱1）金属製容器は耐食性を有するものに限ること。
2）等級が3の輸送許容物件の場合、容器及び包装は、等級が2の輸送許容物件を輸送する場合の要件に適合すること。